

秋の交通安全県民運動実施要綱

運動期間：平成30年9月21日（金）～9月30日（日）

交通事故死ゼロを目指す日：平成30年9月30日（日）

運動の目的	この運動は、県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止することを目的とする。		
運動の進め方	実施機関・団体は、相互の連携を密にして、地域や組織の実情に即した実効性のある交通安全運動を展開するものとする。		

運動の重点及び実施事項

重点	子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	飲酒運転の撲滅	夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
運転者・歩行者は	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道は歩行者優先です。子供と高齢者に対する思いやりのある運転を行いましょう。 ○ 横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を渡りましょう。 ○ 高齢運転の方は、運転能力に応じた安全運転を心がけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転は犯罪です。飲酒運転は「絶対しないさせない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。 ○ 車を運転するときは、アルコールが残っていないか確認しましょう。 ○ 飲酒運転を見かけたら、110番通報しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用（装）しましょう。 ○ 自転車は、夕暮れ時の早めのライト点灯と、反射材用品を着用（装）しましょう。 ○ 運転者は、ハイビームを効果的に活用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車に乗る全ての人にシートベルトを正しく着用させましょう。 ○ チャイルドシートは、子供の体格に合ったものを使用し、座席に正しく取り付けましょう。
家庭・地域・職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供や高齢者に対する交通安全指導、保護誘導活動を推進しましょう。 ○ 交通上の危険な箇所や道路への飛び出し等の危険性について話し合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合いましょう。 ○ 車を運転することを知りながら酒を勧めること、酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪です。お互いに注意し合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車保険に加入しましょう。 ○ 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の通行ルールについて話し合いましょう。 ○ 歩行中・自転車乗用中の「ながらスマホ」の危険性・迷惑性について話し合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての座席のシートベルト等の着用の必要性について話し合いましょう。 ○ 各種行事や会合等で、シートベルト等の正しい着用を呼びかけましょう。
実施機関・団体では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道マナーアップ運動を積極的に推進しましょう。 ○ 参加・体験型の交通安全講習会を積極的に開催しましょう。 ○ 安全運転サポート車などの普及を促進しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県飲酒運転撲滅条例の周知に努めましょう。 ○ 飲酒運転撲滅宣言企業（店）の登録に努めましょう。 ○ 「ハンドルキーパー運動」を積極的に推進しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県自転車条例の周知に努めましょう。 ○ 反射材用品の着用（装）やライト点灯を促進する広報啓発活動を推進しましょう。 ○ 街頭での保護誘導活動を推進し、確実な安全確認等を指導しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ シートベルト等の着用効果に関する広報啓発活動を推進しましょう。 ○ シートベルトコンビンサーや視覚教材を活用した交通安全教育を推進しましょう。

自転車安全利用五則 ① 自転車は車道が原則、歩道は例外 ② 車道は左側を通行 ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④ 安全ルールを守る ⑤ 子供はヘルメットを着用